

令和 5 事業年度
認可事業特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

令和 5 事業年度
事業報告書

令和5事業年度認可事業関係業務 事業報告書

1. 認可事業関係業務の概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 保険者からの委託を受け、特定健康診査及び特定保健指導に係る費用の決済代行事業を行うこと。

イ 保険者から被扶養者情報の通知を受付し、後期高齢者医療広域連合に当該通知を引渡す被扶養者情報通知経由事業を行うこと。

ウ 高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資するため必要なシステム改修等を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	令和5事業年度	令和4事業年度末
職員定数	6名	6名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成20年4月	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、特別保健福祉事業、特定健診等に係る費用の決済代行事業及び被扶養者情報通知経由事業を開始した。

※ 特別保健福祉事業については、平成2年度から「老人保健特別会計」として経理し、平成20年度から「認可事業特別会計」として経理することとなった。

なお、平成11年度から平成19年度までの「特別保健福祉事業費勘定」については、「臨時老人薬剤費特別給付金」が含まれる。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和23年法律第129号）

(5) 認可事業関係業務を行う根拠となる法律

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴
本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 令和5事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 特定健診等決済代行事業費勘定

令和5事業年度における事業計画額

12,865,088 千円

に対し、

11,851,416 千円

の支出決定を行い、

11,851,416 千円

を支出した。

(イ) 特別保健福祉事業費勘定

令和5事業年度における事業計画額

4,295,778 千円

に対し、

2,312,743 千円

の支出決定を行い、

2,312,743 千円

を支出した。

イ 資金計画の実施の結果

令和5事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

特定健診等決済代行事業費勘定 13,281,657 千円

被扶養者情報通知経由事業費勘定 86,804 千円

特別保健福祉事業費勘定 4,296,639 千円

計 17,665,100 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

特定健診等決済代行事業費勘定 12,215,598 千円

被扶養者情報通知経由事業費勘定 89,874 千円

特別保健福祉事業費勘定 3,624,576 千円

計	15,930,050 千円
であって、差し引き	
特定健診等決済代行事業費勘定については	1,066,058 千円
減少し、	
被扶養者情報通知経由事業費勘定については	3,070 千円
増加した。	
また、特別保健福祉事業費勘定については	672,062 千円
減少した。	
なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。	

資 金 計 画 実 績 表

[特定健診等決済代行事業費勘定]

支		出		入			
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
特定健診等事業費支出	千円 12,881,954	千円 11,804,861	千円 △ 1,077,092	前年度からの繰越金	千円 154,631	千円 169,907	千円 15,276
事務取扱費	271,255	229,416	△ 41,838	特定健診等事業費収入	12,881,954	11,805,053	△ 1,076,900
職員諸給与	46,451	44,855	△ 1,595	事務費収入	244,860	240,398	△ 4,461
管理諸費	224,804	184,560	△ 40,243	その他の収入	206	238	32
その他の支出	2,881	3,596	715	雑収入	6	1	△ 4
翌年度への繰越金	125,567	177,724	52,157				
合 計	13,281,657	12,215,598	△ 1,066,058	合 計	13,281,657	12,215,598	△ 1,066,058

資 金 計 画 実 績 表

[被扶養者情報通知經由事業費勘定]

支		出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	
事 務 取 扱 費	千円 26,623	千円 25,492	千円 △ 1,130	前年度からの繰越金	千円 48,001	千円 52,738	千円 4,737	
職 員 諸 給 与	7,982	8,040	58	事 務 費 収 入	38,761	37,126	△ 1,634	
管 理 諸 費	18,641	17,452	△ 1,188	そ の 他 の 収 入	38	9	△ 28	
そ の 他 の 支 出	42	43	1	雑 収 入	4	0	△ 3	
翌年度への繰越金	60,139	64,338	4,199					
合 計	86,804	89,874	3,070	合 計	86,804	89,874	3,070	

資 金 計 画 実 績 表

[特別保健福祉事業費勘定]

支			出			収			入		
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
高 齢 者 医 療 制 度 運 営 費	千円 2,382,906	千円 35,821	千円 △ 2,347,084	前年度からの繰越金	千円 765	千円 1,179,144	千円 1,178,379				
高 齢 者 医 療 制 度 運 営 費	1,075,705	1,109,284	33,579	高齢者医療制度円滑 運営事業費補助金	2,382,906	616,471	△ 1,766,435				
医 療 施 設 運 営 費	722,702	206,161	△ 516,541	高齢者医療運 営円滑化等補助金	1,075,705	1,075,705	—				
審 査 支 払 関 係 費	100,000	—	△ 100,000	医療施設運 営費等補助金	731,904	731,904	—				
事 務 取 扱 費	13,959	8,100	△ 5,858	審査支 払関係 業務補助金	105,263	10,661	△ 94,602				
職 員 諸 給 与	13,959	8,100	△ 5,858	その他の 収入	95	10,691	10,596				
そ の 他 の 支 出	64	12,145	12,081	雑 収 入	1	—	△ 1				
翌年度への繰越金	1,303	2,253,064	2,251,761								
合 計	4,296,639	3,624,576	△ 672,062	合 計	4,296,639	3,624,576	△ 672,062				

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

名 称	目 的	金 額
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。	616,471
高齢者医療運営円滑化等補助金	支払基金が行う事業に要した費用に対して補助を行うことにより、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	1,075,705
医療施設運営費等補助金	支払基金が保有するシステムを流行初期医療確保措置対応のための改修を行うことにより、感染症発生・まん延時における確実な医療の提供を行うため、医療機関の経営上のリスクを軽減することを目的とする。	731,904
審査支払関係業務費補助金	被保険者等である妊婦の方々が適切に医療機関を選択できる環境を整備するため、支払基金において必要なシステム改修等を行うことにより、出産費用の見える化を円滑に進めることを目的とする。	10,661

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

令和2事業年度から令和4事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔特定健診等決済代行事業費勘定〕

(単位：千円)

区 分	年度	事業計画額	支出決定額	支出済額	支払未済額
特定健診等 決済代行事業	2	12,418,790	10,004,175	10,004,175	—
	3	11,950,932	11,941,505	11,941,505	—
	4	13,067,489	11,670,214	11,670,214	—

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

区 分	年度	事業計画額	支出決定額	支出済額	支払未済額
高齢者医療 制度円滑運営費	2	197,238	140,865	140,865	—
	3	1,092,503	952,371	952,371	—
	4	16,627	8,829	8,829	—
高齢者医療 円滑化運営費	3	1,206,273	823,296	823,296	—
	4	1,199,386	1,109,644	1,109,644	—
医療施設運営費	4	98,824	96,241	96,241	—

イ 資金計画の実施の結果

令和2事業年度から令和4事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔特定健診等決済代行事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
2	支 出	12,928,364	10,618,894	△ 2,309,469
	収 入	12,928,364	10,618,894	△ 2,309,469
3	支 出	12,382,032	12,390,691	8,659
	収 入	12,382,032	12,390,691	8,659
4	支 出	13,423,461	12,128,662	△ 1,294,798
	収 入	13,423,461	12,128,662	△ 1,294,798

〔被扶養者情報通知経由事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
2	支 出	73,854	69,488	△ 4,365
	収 入	73,854	69,488	△ 4,365
3	支 出	50,062	58,463	8,401
	収 入	50,062	58,463	8,401
4	支 出	63,470	76,601	13,131
	収 入	63,470	76,601	13,131

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
2	支 出	197,239	219,292	22,053
	収 入	197,239	219,292	22,053
3	支 出	2,317,635	2,026,920	△ 290,715
	収 入	2,317,635	2,026,920	△ 290,715
4	支 出	1,314,838	2,457,132	1,142,294
	収 入	1,314,838	2,457,132	1,142,294

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

令和2事業年度から令和4事業年度の補助金等は、次表のとおりである。

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
2	高齢者医療制度 円滑運営事業費 補 助 金	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。	197,238
3	高齢者医療制度 円滑運営事業費 補 助 金	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。	1,092,503
	高齢者医療運営 円滑化等補助金	支払基金が行う事業に要した費用に対して補助を行うことにより、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	1,206,273
4	高齢者医療制度 円滑運営事業費 補 助 金	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。	8,829
	高齢者医療運営 円滑化等補助金	支払基金が行う事業に要した費用に対して補助を行うことにより、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	1,113,853
	医療施設運営費 等 補 助 金	支払基金が保有するシステムを流行初期医療確保措置対応のための改修を行うことにより、感染症発生・まん延時における確実な医療の提供を行うため、医療機関の経営上のリスクを軽減することを目的とする。	98,824

4. 認可事業関係業務の一部の委託を受け、又は認可事業関係業務に関連する事業を行っている一般社団法人又は一般財団法人その他の団体であって、支払基金が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針に係る決定を支配し、又はそれらに対して重要な影響を与えることができるもの（以下「関連一般社団法人等」という。）の名称、事務所の所在地、基本財産を有するときはその額、事業内容、役員の数、代表者の氏名、職員数及び支払基金との関係

該当なし

5. 支払基金と関連一般社団法人等との関係の概要

該当なし

6. 支払基金が対処すべき課題

認可事業関係業務の重要性にかんがみ、今後の医療制度改革の動向等を踏まえつつ、今後においても関係機関との緊密な連携のもとに適正、円滑で効率的な業務運営に努める必要がある。

令和5事業年度 決算報告書

1. 令和5事業年度認可事業特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 令和5事業年度認可事業特別会計収入支出決算書

1. 特定健診等決済代行事業費勘定

令和5事業年度における特定健診等決済代行事業費勘定の

収入決定済額は 12,136,254 千円

であって

支出決定済額は 12,111,097 千円

であった。

したがって、収入が支出を 25,157 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第144条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第139条第2項に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

2. 被扶養者情報通知経由事業費勘定

令和5事業年度における被扶養者情報通知経由事業費勘定の

収入決定済額は 48,905 千円

であって

支出決定済額は 47,929 千円

であった。

したがって、収入が支出を 976 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第144条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第139条第2項に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

3. 特別保健福祉事業費勘定

令和5事業年度における特別保健福祉事業費勘定の

収入決定済額は 2,434,741 千円

であって

支出決定済額は 2,312,743 千円

であった。

したがって、収入が支出を 121,998 千円

超過した。

なお、この超過金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第18条第2項の規定により、国庫へ返還することとした。

4. 収入支出決算に係る特定健診等決済代行事業費勘定、被扶養者情報通知経由事業費勘定及び特別保健福祉事業費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

令和5事業年度認可事業特別会計
特定健診等決済代行事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決済額	収入予算額と収入決済額との差額	備考
(款)	特定健診等事業費収入	千円 12,865,088	千円 11,851,416	千円 △ 1,013,671	
(項)	特定健診等事業費収入	12,865,088	11,851,416	△ 1,013,671	
(款)	事務費収入	244,860	237,421	△ 7,438	
(項)	事務費収入	244,860	237,421	△ 7,438	
(款)	受入金	47,417	47,416	△ 0	
(項)	受入金	47,417	47,416	△ 0	
(款)	雑収入	6	1	△ 4	
(項)	雑収入	6	1	△ 4	
合	計	13,157,371	12,136,254	△ 1,021,116	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度の繰越額	不 用 額	備 考
(款) 特定健診等事業費支出	千円 12,865,088	千円 —	千円 —	千円 —	千円 12,865,088	千円 11,851,416	千円 —	千円 1,013,671	
(項) 特定健診等事業費支出	12,865,088	—	—	—	12,865,088	11,851,416	—	1,013,671	
(款) 事務取扱費	286,827	—	—	—	286,827	259,681	—	27,145	
(項) 職員諸給与	46,433	—	—	—	46,433	44,824	—	1,608	
(項) 退職給付引当預金への繰入	4,025	—	—	—	4,025	4,021	—	3	
(項) 管理諸費	236,369	—	—	—	236,369	210,835	—	25,533	
(款) 予備費	5,456	—	—	—	5,456	—	—	5,456	
(項) 予備費	5,456	—	—	—	5,456	—	—	5,456	
合 計	13,157,371	—	—	—	13,157,371	12,111,097	—	1,046,273	

令和5事業年度認可事業特別会計
被扶養者情報通知經由事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 事務	費収入	千円 38,761	千円 37,126	千円 △ 1,634	
(項) 事務	費収入	38,761	37,126	△ 1,634	
(款) 受	入金	11,779	11,778	△ 0	
(項) 受	入金	11,779	11,778	△ 0	
(款) 雑	収入	4	0	△ 3	
(項) 雑	収入	4	0	△ 3	
合	計	50,544	48,905	△ 1,638	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増 △減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度の繰越額	不 用 額	備 考
(款) 事務取扱費	千円 35,489	千円 —	千円 —	千円 —	千円 35,489	千円 33,229	千円 —	千円 2,259	
(項) 職員諸給与	7,974	—	—	—	7,974	7,942	—	31	
(項) 退職給付引当預金への繰入	865	—	—	—	865	863	—	1	
(項) 管理諸費	26,650	—	—	—	26,650	24,423	—	2,226	
(款) 安定化資金	14,700	—	—	—	14,700	14,700	—	—	
(項) 安定化資金	14,700	—	—	—	14,700	14,700	—	—	
(款) 予備費	355	—	—	—	355	—	—	355	
(項) 予備費	355	—	—	—	355	—	—	355	
合 計	50,544	—	—	—	50,544	47,929	—	2,614	

令和5事業年度認可事業特別会計
特別保健福祉事業費勘定収支決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	千円 2,382,906	千円 616,471	千円 △ 1,766,435	
(項) 助成費補助金	2,382,906	616,471	△ 1,766,435	
(款) 高齢者医療運営円滑化等補助金	1,075,705	1,075,705	—	
(項) 助成費補助金	1,075,705	1,075,705	—	
(款) 医療施設運営費等補助金	731,904	731,904	—	
(項) 助成費補助金	731,904	731,904	—	
(款) 審査支払関係業務費補助金	105,263	10,661	△ 94,602	
(項) 助成費補助金	105,263	10,661	△ 94,602	
(款) 雑収入	1	—	△ 1	
(項) 雑収入	1	—	△ 1	
合 計	4,295,779	2,434,741	△ 1,861,038	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 高齢者医療制度円滑運営費	2,382,906	—	—	—	2,382,906	616,471	—	1,766,435	
(項) 高齢者医療制度円滑運営費	2,382,906	—	—	—	2,382,906	616,471	—	1,766,435	
(款) 高齢者医療円滑化運営費	1,075,705	—	—	—	1,075,705	1,069,119	—	6,586	
(項) 高齢者医療円滑化運営費	1,075,705	—	—	—	1,075,705	1,069,119	—	6,586	
(款) 医療施設運営費	722,702	—	—	—	722,702	608,951	—	113,750	
(項) 医療施設運営費	722,702	—	—	—	722,702	608,951	—	113,750	
(款) 審査支払関係業務	100,000	—	—	—	100,000	9,782	—	90,218	
(項) 審査支払関係業務	100,000	—	—	—	100,000	9,782	—	90,218	
(款) 事務取扱費	14,465	—	—	—	14,465	8,419	—	6,045	
(項) 職員諸給与	14,465	—	—	—	14,465	8,419	—	6,045	
(款) 予備費	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 予備費	1	—	—	—	1	—	—	1	
合 計	4,295,779	—	—	—	4,295,779	2,312,743	—	1,983,036	

2. 社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度 関係業務に係る財務及び会計に関する省令 (平成20年厚生労働省令第16号)第14条第 2項の規定による予算総則に規定した事項に 係る予算の実施結果

令和5事業年度認可事業特別会計予算総則(以下「総則」という。)に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第2条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第3条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。